



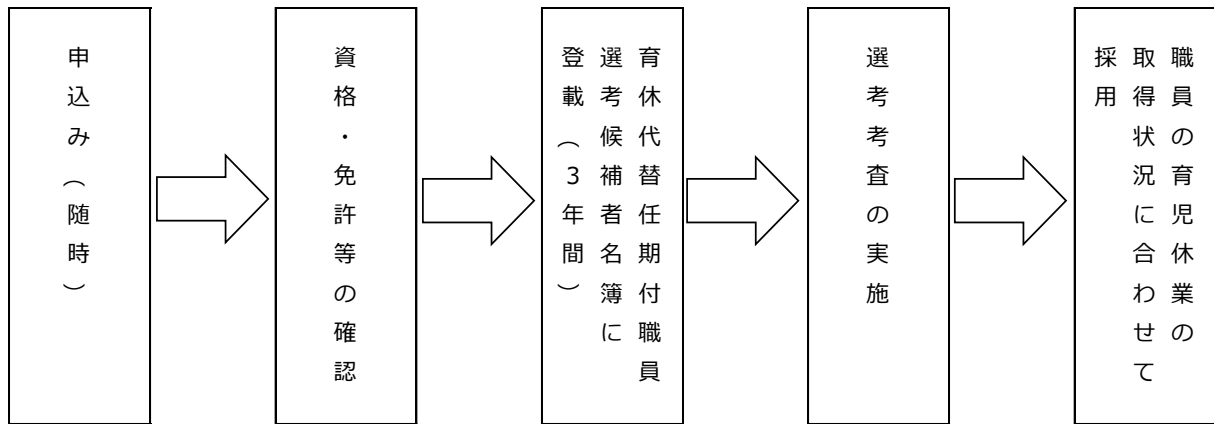
宮城県育休代替任期付職員募集案内

平成 28 年 6 月 20 日
宮 城 県

●育休代替任期付職員とは

- ・ 職員の育児休業取得に伴い代替が必要となる場合に、当該育児休業期間を任期として採用する職員（以下「育休代替任期付職員」という。）のことをいいます。
- ・ 申込者は、資格調査（資格免許の確認）の後に、職種ごとに作成する「選考候補者名簿」に登載されます。
- ・ 選考候補者名簿の登載期間は**3年間**です。
- ・ 選考考査は、選考候補者名簿登載者の中から勤務地等の条件に合致している方を対象に実施します。
- ・ 職員の育児休業の取得状況によっては、申込後すぐに選考考査が実施されない場合があります。また、選考考査に合格しても採用されない場合があります。

<採用までの流れ>



◎ 申込受付期間 随時受付（通年募集）

1 職種・勤務先・職務内容

| 職 種 | 勤 務 先 ・ 職 務 内 容 |
|-------|--|
| 保 健 師 | 宮城県本庁、保健福祉事務所、子ども総合センター、児童相談所、リハビリテーション支援センター、精神保健福祉センター等に勤務し、技術的・専門的業務に従事します。 |
| 薬 剤 師 | 宮城県本庁、保健福祉事務所、保健環境センター等に勤務し、技術的・専門的業務に従事します。 |
| 獣 医 師 | 宮城県本庁、保健福祉事務所、食肉衛生検査所、動物愛護センター、家畜保健衛生所、畜産試験場等に勤務し、技術的・専門的業務に従事します。 |

2 任期

育児休業代替等の職員を必要とする期間（1年以上3年以内）

- ※ 育休代替任期付職員として採用する前に、産前産後休暇代替の臨時的任用職員として任用する場合があります（最大で約4月）。
- ※ 1回の任期が終了しても、選考候補者名簿登載期間内に別の職員が育児休業等を取得する場合には、再度採用されることがあります。
- ※ 育児休業中の職員が育児休業の期間を延長した場合は、任用期間を延長することがあります。また、育児休業の予定期間よりも早く復帰した場合は、当初の任用期間よりも早く退職となることがあります。

3 応募資格

それぞれ保健師、薬剤師、獣医師免許を有する者に限ることとし、資格取得見込みは含みません。

※ 年齢制限はありません。

ただし、次のいずれかに該当する人は、要件を満たしても応募できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④ 宮城県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ⑤ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 考査実施時期・考査種目・考査会場

| 考査実施時期 | 考査種目 | 考査会場 |
|-----------|----------------------|---|
| 書面で指定する日時 | 適性検査 人物考査 論文考査 | 宮城県行政庁舎 (仙台市青葉区本町三丁目8-1) ※ 詳細については書面でお知らせします。 |

5 考査内容

| 考査種目 | 内 容 |
|------|--|
| 資格調査 | 応募資格の有無、受考申込書に記入された内容の真否等についての調査 (申込みの際に応募資格を確認するための書類(保有する資格を証明するものの写し)を提出していただきます。) |
| 適性検査 | 職務を行うのに必要な適性についての検査 |
| 人物考査 | 公務員としての適格性についての人物面からの考査(個別面接) |
| 論文考査 | 公務員として必要な文章による表現力、判断力、思考力等についての筆記考査 (申込みの際に提出していただきます。) |

※ 筆記考査の出題は、日本語の活字印刷文により行い、解答も日本語でしていただきます。
また、人物考査における面接は全て日本語による質問・応答になります。

6 考査の配点及び合格者の決定方法

(1) 配点

| 職 種 | 人物考査 | 論文考査 | 計 |
|-------------------|------|------|-----|
| 保健師 薬剤師 獣医師 | 200 | 100 | 300 |

※ 適性検査については、適否のみ判定し、得点化しません。

(2) 各考査種目において、それぞれの合格基準に満たない種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格になります。

7 申込受付期間

随時受付しています。

8 応募手続

次の書類を「宮城県総務部人事課」（〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1）に提出してください。

郵送で申し込む場合は、封筒の表に「受考申込（育休代替任期付職員）」と朱書きし、「簡易書留郵便」等の確実な方法により郵送してください。

なお、受考申込書は、郵便法（昭和22年法律第165号）上の信書に該当するため、郵送以外の方法で送ることはできません。

① 宮城県育休代替任期付職員選考考査受考申込書（所定の様式を使用し、申込前3か月以内に脱帽、正面向きで上半身を撮ったタテ4.5cm、ヨコ3.5cmの写真を貼付したもの。）

※ 申込書は人事課のホームページからダウンロードすることができます。

② 資格免許の写し

9 合格発表・採用時期等

- 合格発表は、考査日から一週間後以降に受考者全員に書面でお知らせします。
- 合格者については、原則として当該育休休業取得職員の育休休業取得日以降に採用する予定です。
- 詳細については、宮城県総務部人事課人事班（TEL 022-211-2227）にお問い合わせください。

10 考査結果の開示

(1) この考査の結果については、個人情報保護条例（平成8年宮城県条例第27号）により、口頭で開示を請求することができます。（下表参照）

開示を希望する場合は、受考者本人が、受考票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参の上、午前9時から午後5時までの間に、下表の開示場所に直接おいでください。ただし、閉庁日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日）は受付いたしません。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできません。

| 開示請求できる者 | 開示内容 | 開示受付期間 | 開示場所 |
|----------|------------------|----------------|---|
| 考査受考者 | 人物考査、論文考査の順位及び得点 | 合格発表の通知日から1か月間 | 宮城県総務部人事課 (仙台市青葉区本町三丁目8-1 (県庁5階)) |

(2) 考査結果の開示についての詳細は、宮城県総務部人事課人事班（TEL 022-211-2227）に直接お問い合わせください。

11 採用時の給与

(1) 大学新卒者の初任給は、地域手当（仙台市外勤務の場合）を含め、おおむね次のとおりです。（平成28年4月現在）

| 職種 | 初任給 |
|-----|----------|
| 保健師 | 216,601円 |
| 薬剤師 | 216,195円 |
| 獣医師 | 251,195円 |

(2) 民間等における職歴がある場合は、一定の基準により職歴期間を加算の上、初任給が決定されます。

(3) (1)のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年間約4.2か月分）等がそれぞれの要件により支給されます。

12 その他

この考査についての詳細は、宮城県総務部人事課人事班（TEL 022-211-2227）にお問い合わせください。